

令和2年第1回区議会臨時会

議案説明資料

(議案第48号)

杉並区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

区では、保健所等に勤務する職員が感染症の患者等に接触したとき等は、特殊勤務手当として、防疫等業務手当を支給しているところであるが、令和2年4月7日、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を行ったことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症から区民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る一定の業務について、通常の手当の額を超えて防疫等業務手当を支給することとした。

このことに伴い、防疫等業務手当の特例を定める必要があるため、この条例案を提出する。

<改正の概要>

保健所等に勤務する職員が、新型コロナウイルス感染症から区民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る業務であって、規則で定めるものに従事したときは、防疫等業務手当を支給し、その額は、従事した日1日につき4,000円を超えない範囲内において、規則で定めること等とする。(附則第5項から第7項まで)

<実施の時期等>

公布の日から施行し、令和2年1月27日から適用する。

(議案第49号)

令和2年度杉並区一般会計補正予算(第1号)

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費について、緊急性等の観点から計上するものです。

【概要】

補正事業 6事業 2,478,644千円

【歳出予算】

○新型コロナウイルス感染症対策	83,510千円
○中小企業支援	6,012千円
○感染症予防・発生時対策	2,381,303千円
○学校給食の推進	3,588千円
○保健福祉職員人件費	3,600千円
○会計年度任用職員(臨時)人件費	631千円

【歳入予算】

○繰入金	2,475,953千円
○諸収入	2,691千円